

知っていますか？アンコンシャス・バイアス

▷問い合わせ 社会教育係（☎223 - 3546）

アンコンシャス・バイアスとは、無意識の思い込みや偏見のことをいいます。人は過去の経験や見聞きしたことに影響を受け、「この人は〇〇だからこうだろう」「普通〇〇だからこうだろう」と無意識に解釈して物事を瞬時に判断しています。これは脳の機能で、誰もが日常的に行っていることです。

アンコンシャス・バイアスに気づかずにいると、知らず知らずのうちに、相手を傷つけたり、自分や他人の可能性を狭めたりしてしまうかもしれません。

「男性は家庭よりも仕事を優先して当たり前」、「子どもを産んだら女性が仕事を辞めるのが当たり前」といった言葉も、「これは、決め付けではないか。押し付けではないか。私のアンコンシャス・バイアスかも？」と疑ってみてください。アンコンシャス・バイアスは脳の機能なので、なくすことはできませんが、影響を少なくすることはできます。日頃当たり前と思っていることが、本当に当たり前なのか疑問を投げかけ、自分の中に潜む「思い込み」に気づき、学び、行動を変えることが、多様性を認め合うために大切です。

男女共同参画の取り組みの進展が未だ十分でない要因の一つとして、社会全体において固定的な性別役割意識が存在していることが挙げられているため、これを機会にあなたの中の無意識の思い込みを考えてみませんか。



6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間です

令和4年度キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現するために、私たちの周りの男女のパートナーシップのことを、この機会に考えてみませんか。

【男女共同参画に関する相談窓口】

就 労	子育て女性就職支援センター ☎533 - 6637 【受付時間】 月～金・午前10時～午後6時 (祝日・年末年始を除く)	D V	配偶者暴力相談支援センター ☎201 - 2820 【受付時間】 月～金・午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
	男女差別		福岡県男女共同参画センター「あすばる」 ☎(092)584 - 1266 【受付時間】 毎日・午前9時～午後5時 (8月13日～15日、年末年始を除く) 金(祝日を除く)＝午後6時～8時30分 も受け付け

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和3年度にいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



アッシーグラウンドの利用時にマスクを

コロナ禍で運動不足になりがちなので、アッシーグラウンドを利用したいのですが、利用している人は大人も子どももノーマスクで、子どもは息を上げて走り、大人は大声を出していたりします。せめてマスク着用してもらいたいのので看板設置や張り紙などの対策をしてもらえませんか。

(年代不詳・女性)

対応

マスクの着用は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で利用者の判断に任せていますが、感染対策などを促す張り紙を設置しました。

(生涯学習課)



歩道に放置された自動車を撤去してほしい

少なくとも4年以上前から放置自動車が 있습니다。柏原漁業組合付近の歩道部分です。柏原公園を子どもとよく散歩しますが、歩くとき安全面が心配です。町で対応できるならお願いします。

(30歳代・女性)

対応

土地の管理者である福岡県に連絡し、放置自動車は撤去されています。



(産業観光課)

令和3年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	1	1.5	0	0
20・30代	12	17.6	2	9.5
40・50代	6	8.8	3	14.3
60歳以上	31	45.6	2	9.5
不明	18	26.5	14	66.7
計	68	100.0	21	100.0

■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(件)	構成比(%)	受付(件)	構成比(%)
意見・提案	5	5.7	12	46.2
要望・苦情	78	88.6	12	46.2
お礼など	5	5.7	2	7.7
計	88	100.0	26	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゅうしょう たぐい誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。

